

静岡県男女共同参画センター 指定管理業務の評価結果について

静岡県では、指定管理者制度を導入した静岡県男女共同参画センターの管理運営状況について、第三者の視点を含めた評価を実施しています。

このたび、平成30年度の評価結果がまとまりましたのでお知らせいたします。

1 目的

顧客本位の施設管理運営、情報収集及び提供、県民の自主的な活動・交流の支援、施設の維持管理、安定した組織体制といった観点から、指定管理業務の実施状況等を評価し、その結果を今後の施設管理運営に反映していくことで、県民サービスの向上を図っていくことを目的とする。

2 評価の方針

- (1) 指定管理者が、県の男女共同参画推進拠点である「あざれあ」の施設運営を適正かつ効果的に行っているか
- (2) 指定管理者が、県の男女共同参画社会づくりのための施策を具体的に推進するという使命を十分に果たしているか

3 評価の項目

- (1) 利用者である県民のニーズに沿った、顧客本位の施設管理・運営を行っているか
- (2) 男女共同参画に関する情報の収集及び提供は積極的になされているか
- (3) 男女共同参画に関する県民の自主的な活動及び交流への支援はなされているか
- (4) 施設の日常の維持管理に、万全を期しているか
- (5) 指定管理者として十分な管理・運営能力を有し、安定した組織体制が保たれているか

4 指定管理者外部評価委員会

氏名	職名等	備考
犬塚 協太	静岡県公立大学法人 静岡県立大学 国際関係学部教授	委員長
笹原 恵	国立大学法人 静岡大学 情報学部教授	
鈴木 宏和	一般財団法人 静岡経済研究所 主席研究員	
橋本 裕子	弁護士	
松下 光恵	特定非営利活動法人 男女共同参画フォーラムしずおか代表理事	
杉山 明喜雄	公認会計士	
計	6名	

5 指定管理者名

あざれあ交流会議グループ

〈構成団体〉

- ・ NPO 法人 静岡県男女共同参画センター交流会議
- ・ 株式会社 セイセイサーバー
- ・ 株式会社 東海ビルメンテナンス静岡支店

6 指定管理期間

平成30年4月1日から令和5年3月31日まで（5年間）

7 平成30年度事業の評価結果

(1) 項目別評価

評価項目	得点率 (%)	評価ランク	講評
(1)利用者である県民のニーズに沿った、顧客本位の施設管理・運営を行っているか	92.0	A+	○「施設利用の案内」のリニューアル等、改善していく姿勢が評価できる。
(2)男女共同参画に関する情報の収集及び提供は積極的になされているか	91.2	A+	○紙媒体のみで発行していた広報誌「エポカ」を、全6回の内3回は電子媒体での発行にする等、新たな情報発信の取組が評価できる。 ○広報誌「ねっとわあく」については、LGBTの問題が取り上げられる等、新しい視点が入れられていて良い。 ○図書室については、利用登録者数等が過去最大になるなど、数値的にも成果が見られる。また、子連れの利用者が楽しめる工夫もされており、次世代の利用につなげるための良い視点を持っている。今後は、貸出方法の工夫や男女共同参画団体等との連携を期待する。
(3)男女共同参画に関する県民の自主的な活動及び交流への支援はなされているか	80.7	A-	○多くの事業を実施し、参加者を多数確保したことは評価できる。今後は、あざれあと県とが連携し、男女共同参画団体の活性化や団体数を増やす取組に結び付けてほしい。 ○地元と密着している地域の商工会議所・企業等では、男女共同参画が浸透し難いところがあるので、そういうところに目を向けてほしい。 ○男女共同参画について関心を持ってもらう切り口として、防災講座を実施していることは非常に効果的。今後は、これに続けてフォローアップのようなかたちで防災に限らず事業を実施することは効果的なので、実施すると良い。
(4)施設の日常の維持管理に、万全を期しているか	92.0	A+	○日常の点検や定期点検、修繕箇所発生の際の対応、清掃等の保守管理業務等は適正に行われている。
(5)指定管理者として十分な管理・運営能力を有し、安定した組織体制が保たれているか	93.0	A+	○理事会やグループ会議で代表理事が所信表明として、自分たちの役割、使命、今後の方針について話をすることは評価できる。

(2) 全体評価

得点率 (%)	評価ランク	講評
90.3	A+	これまでの外部評価委員会において指摘された内容に真摯に対応し、改善されている点が評価できる。 県やスタッフ間での連携体制が一番肝心なところなので、引き続き協力してしっかりやっていただきたい。 また、防災や地域支援という面からも、県内のセンターとのネットワークを進めると良い。

(参考1)採点方法

大項目ごとの得点率を算出し、評価基準(表1)に基づき10段階で評価する。

(表1)年度評価基準

ランク	得点率 (%)
A+	90以上
A-	80以上90未満
B+	70以上80未満
B-	60以上70未満
C+	50以上60未満

ランク	得点率 (%)
C-	40以上50未満
D+	30以上40未満
D-	20以上30未満
E+	10以上20未満
E-	0以上10未満

(参考2)指定管理者の業務の概要

- 1 県男女共同参画センターが行う事業のうち指定管理者が行う業務の範囲は「静岡県男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例」により規定されている。(条例第4条、第13条)
- 2 県男女共同参画センターの指定管理者が行う業務の概要

センターが行う事業	業 務
施設の使用	①ホール・会議室等の貸付
情報の収集及び提供	①ホームページの運営、②広報誌等の発行、③ホールにおける掲示物配架、④図書室の運営
県民の自主的な活動及び交流の支援	①団体活動等の支援、②団体等交流の場の提供
その他(維持管理)	①施設及び設備の維持管理、②修繕、③清掃